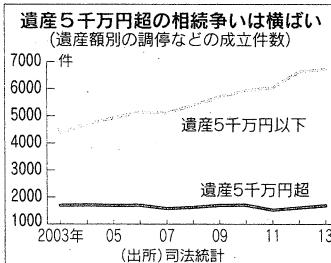
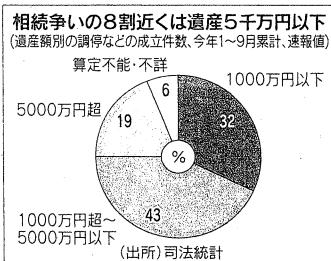


# 一般家庭ほど 相続争い多く

遺産5000万円以下が8割

## 遺言・生前贈与少なく

5千万円以下の遺産をめぐる相続争いが増加している。今年の1~9月に解決した相続争いのうち遺産5千万円以下のケースは全体の約8割を占め、比率は過去10年で5倍高まった。年間の件数も10年間で5割増え、件数がほぼ横ばいの遺産5千万円超とは対照的だ。財産が少ない人は遺言や生前贈与といった相続対策をしていないことが背景にある。



司法統計によると、今年の1~9月に調停が成立するなどした遺産分割事件は約6200件だった。遺産5千万円以下の事件は約4700件で、全体の75%を占めた。このうち1千万円以下の事例は約2千件あった。

年間で見ると2013年は約9千件のうち、遺産5千万円以下のケースが約6700件だった。4400件弱だった03年と比べ50%以上増えた。

遺産5千万円超のケース

13年にかけて扱った相続事件のうち、遺言が用意されたのは全体会の10%だった。資産5億円超の

10年前の1692件と比べて、13年に1684件となり変わっていない。少ない遺産をめぐる争いが増えたのは、相続する親族の権利が広がり、相続する情報が広がり、相続する財産を残す人が相続対策を十分としない。税理士法人レガシイによると、10年から13年にかけて扱った相続事件のうち、遺言が用意されたのは全体会の10%だった。資産5億円超の

に限るとの割合は2倍近い18%に達する。  
相続争いで多いのは、  
な財産が土地と自宅じか  
ない場合だ。不動産は競  
争率の高い分野だ。単に  
分割するところがござ  
らないため、取り分を巡る  
遺族の間でもめ事にた  
りやすい。

来年1月からは相続税  
が控える。基礎控除は  
現行の「5千万円+1千  
万円×法定相続人數」か  
ら「3千万円+6000万  
円×法定相続人數」へと  
4割縮小される。課税対

UFJ信託銀行が6月に始めた、生前贈与の手続きを無料で代行する信託商品の契約数は約4千件に達した。三井住友信託

策をしていく場合が多い。小谷氏「リテール受託業をするサービスの需要は今い」(三菱UFJ信託銀の業務部長)。相続対策を支援後一層高まりそうだ。

銀行は遺書作成や遺産整理を支援する遺言証託の契約時に払う手数料30万円を「一定の取残り高のある顧客を対象に無料」にしている。

「財産が多い人は相続税のことも考えて事前対